



2026 年 7 月 21 日

各 位

会社名 株式会社マイクロアド
代表者名 代表取締役 社長執行役員 渡辺 健太郎
(コード番号：9553 東証グロース)
問合せ先 常務執行役員 コーポレート本部長 福田 裕也
(TEL. 050-1753-0440)

自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の取得結果に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 17 日にお知らせした自己株式の取得について、以下のとおり買付けを行いましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2026 年 7 月 17 日付けで公表いたしました第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に伴う潜在的な株式の希薄化、並びに将来的にストック・オプションとして発行する新株予約権の行使に際して交付する株式及び当社の役員等に対する譲渡制限付株式報酬として交付する株式への充当に伴う株式の希薄化による株主への影響の低減を図るとともに、資本効率の向上を図る目的で、自己株式の取得を検討してまいりました。

今般、当社より、当社のその他の関係会社である株式会社サイバーエージェント（以下「サイバーエージェント」といいます。）に対して、同社が保有する当社普通株式の一部の売却を打診したところ、同社から応諾を得ましたので、本自己株式取得を行うことといたしました。

なお、サイバーエージェントからは、本自己株式取得後において当社普通株式を市場で売却する予定はなく、引き続き当社株式を長期的に保有していく方針である旨の確認を得ております。

2. 取得の内容

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	1,020,400 株 〔発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：3.71%〕
(3) 株式の取得価額の総額	599,995,200 円
(4) 取得日	2026 年 7 月 21 日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による買付け

以 上

(参考) 自己株式の取得に関する決議内容（2026 年 7 月 17 日公表分）

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,200,000 株（上限） 〔発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：4.36%〕
(3) 株式の取得価額の総額	600,000,000 円（上限）